

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
4 地域福祉推進体制の整備	ア 交流の場づくり	① 高齢者の生きがいづくりの場の充実	高齢者が地域で豊かな経験と知識・技能を活かせるよう、世代間交流を図るとともに、生きがいづくりへの支援を進めます。	長寿福祉課	協働	老人クラブが主体となり、生きがいと健康づくり事業を開催し、高齢者が自ら事業を企画・運営し、生きがいや健康づくり、交流を推進する。	高齢者の生きがいと健康づくり推進会議(事務局は老人クラブ連合会)に委託している、高齢者の生きがいと健康づくり事業では、高齢者が自ら事業を企画・運営し、生きがいや健康づくり、交流を推進することができました。事業に多くの参加があり、また大会参加を励みに活動される方もおられ、生きがいと健康づくり活動を活性化させることにつながりました。また、参加者同士の交流の場としても大いに生かすことができました。	高齢者の幅広い参加と活動を実現するためには、若手高齢者を活動に引き込むことが一層必要です。若手高齢者が参加しやすい事業、活動を進めていく必要があります。	H25 500 H26 500 H27 500 H28 500 H29	H25 500 H26 550 H27 400 H28 350 H29
				生涯学習課	行政	はつらつ教養大学や重点事業講座において、世代間交流を図るとともに、生きがいづくりへの支援を進める。	コミュニティセンターにおいて、各5回の合計45回実施 (修了証授与者296人) 主な内容: 健康体操、防犯、芸術、健康医学、講話など	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上させるとともに、一人でも多くの方に参加してもらえるよう啓発を行うことが必要。	世代間交流を図るとともに、生きがいづくりへの支援を進める。 H25 参加人数1,400人 H26 参加人数1,300人 H27 参加人数1,300人 H28 参加人数1,300人 H29	H25 1,436人 H26 1,329人 H27 1,961人 H28 1,380人(見込み) H29
				学校教育課	協働	・地域の高齢者を運動会などの学校行事へ招待し、交流を図る。 ・高齢者と交流できる学習機会(グラウンドゴルフ、敬老会)の設定。 ・見守り隊の方へのインタビューや感謝の気持ちを伝える活動。	運動会では、敬老席を設け、地域の高齢者の方からご声援をいただいている。また子どもたちが高齢者宅を訪問し、花を配る活動も一部の学校で行っている。クラブ活動や低学年の伝承遊びの学習においてグロスターチャーターとしてお招きしたり、町探検で地域の歴史などのお話をさせていただいたりしている。見守り隊では、あいさつを交わすなど子どもとの交流を図っていただいている。	見守り隊では、地域の多くの高齢者の方々に、日々の子どもの安全確保に努めていただいているが、急な予定変更などで多大なご迷惑をおかけすることがある。また、子どもの粗雑な行動に困っていただいていることもある。日々の見守りが当たり前にならないように連携を深め、感謝の気持ちを伝えていくことが大切だと考えている。	高齢者との交流を図る機会の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
				社会福祉協議会	協働	老人福祉センターにおいて、まつりなどの行事に地域の児童と交流する機会を設け、高齢者の経験を活かすことができるような事業を行う。 読み聞かせボランティア養成講座修了者による活動の場を調整し、高齢者の生きがいづくりの支援を行った。	・多くの地域住民や保護者が参加しやすい交流事業の実施。 ・読み聞かせボランティアと学童保育所等を調整し、高齢者の生きがいにつながった。	・老人福祉センター近隣の学童保育所としか交流できておらず、市内全域で実施するには移動手段が課題である。 ・読み聞かせボランティアの活動の場が少ない。	地域の子どもたちと高齢者が交流する H25 H26 H27 H28 H29	H25 H26 H27 H28 H29
	② 地域や教育の場の協力による多世代交流環境の整備	子育て応援課ほか	身近な地域において気軽に集うことができるよう、園庭や校庭を定期的に開放するとともに、保育現場や児童館、地域子育て包括支援センター事業等を通じて、世代間交流や子どもどうし、子育て中の親等が交流できる機会を創出します。	協働	児童館等では、子育て支援の観点から世代交流に関する事業を実施しています。	児童館等では、地域の高齢者の方やシルバー人材センターでの子育て事業、民生委員・児童委員等のご協力・連携をいただき世代交流を図ることができました。	地域性を生かした児童館活動について、世代間交流を進めるためには地域との連携の上、協力関係の構築が必要でです。	【数値設定なし】		
				市	幼児課	未就園児対象の地域交流事業や世代を超えた地域交流を通じて、子育てのための意識啓発を目指す。	就学前の親子を対象にあそびの場の提供や子育てについての悩みの相談、保護者同士の交流の場の提供を行うことができた。また、園児の祖父母や地域の高齢者を招き、行事や活動に参加していただき、いろいろなお話やかわることにより、世代間交流を行うことができた。	未就園の保護者の方や地域の方に園についての理解を深めてもらうことや、参加者同士の交流の場となるよう、今後も取り組みを継続していくことが必要である。	交流事業の実施 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29
				行政・社協	社会福祉協議会	①市内老人福祉センターを子どもや子育て支援事業で利用してもらえるよう啓発を行い、世代間交流を推進するとともに、共同募金を財源とした助成金によって子育てサークル等の活動の活性化を図る。 ②小地域における「ふれあいサロン」での各世代交流の機会の支援を行う。	・市内老人福祉センター事業に近隣学童保育所児童が参加し、交流を深めることができた。また共同募金を財源として、子育てサークル等2グループに対し、活動助成を行った。 ・小地域ふれあいサロンにおいて世代間交流事業の推進にむけた支援を行った(12団体)。	子育てサークル等の老人福祉センターの活用について、経費や立地等の関係から実施に至らなかった。	老人福祉センターを子ども、子育て支援事業実施に活用いただく	
	③ 日常的な交流の場の設定		「人とのつながりの場」に関する情報発信を充実させるとともに、地域のサロン活動や運動教室、趣味、生きがい活動を通して地域の人たちが交流を図り、日常的なつながりを持てる環境づくりを推進します。	生涯学習課	行政	はつらつ教養大学や重点事業講座において、運動教室、趣味、生きがい活動を通じて地域の人たちが交流を図り、日常的なつながりを持てる環境づくりを推進する。	コミュニティセンターにおいて、各5回の合計45回実施 (修了証授与者296人) 主な内容: 健康体操、防犯、芸術、健康医学、講話など	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上させるとともに、一人でも多くの方に参加してもらえるよう啓発を行うことが必要。	地域の人たちが交流を図り、日常的なつながりを持てる環境づくりを推進する H25 参加人数1,400人 H26 参加人数1,300人 H27 参加人数1,300人 H28 参加人数1,300人 H29	H25 参加人数1,436人 H26 参加人数1,329人 H27 参加人数1,961人 H28 参加人数1,380人(見込み) H29
				自治振興課	行政	子どもから高齢者まで誰もが地域において気軽に集うことができるよう、コミュニティセンターの施設利用について支援を行います。	年間を通して、各コミュニティセンターにおいて貸し館による活動の場の提供を行なうとともに、誰もが使いやすい施設利用についての支援を行いました。	貸し館利用者にとって、より使いやすい利用施設としての場の提供や施設環境の整備を継続して行なっていく必要があります。	自治会館、コミュニティセンターの施設利用等支援 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施	H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29
				ひだまりの家	行政	館内の利用促進 ・各種講座の開催、自主活動サークルの育成 ・図書コーナーの利用促進、おはなし会の開催 老人福祉センター機能の利用促進	各種講座及び自主活動サークルでは学習意欲の向上と地域間交流が図れた。また、一昨年度より年1回の開催であったポーセラーツ教室を今年度は複数回開催した。図書コーナーでは子どもたちに言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を養うために読み聞かせや図書の紹介、親子での絵本の楽しみ方、遊び方などを伝えた。また、生きがいサービスの実施、入浴施設などの活用により、高齢者を始めとした利用者を受け入れる中で、利用者相互の交流と地域間交流を促進した。	講座や受講者が固定化する傾向がある中、新しいニーズを掘り起こし講座内容を検討する必要がある。また、読み聞かせや読書を推進するうえで、図書の充実、魅力あるおはなし会、本に親しみやすい環境づくりを推進する必要がある。	年間施設利用者数 H25 H26 40,000人 H27 40,000人 H28 40,100人 H29 40,100人	H25 39,980人 H26 40,110人 H27 37,503人 H28 40,000人 H29

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
				社会福祉協議会	社協	<p>○地域で活動される方々の情報交流や意見交換、つながりづくりの場としてサロン交流会を開催し、地域活動ならびに地域で活動されるボランティアを支援する。</p> <p>○地域でサロン等立ち上げ時などの相談を随時受付し、地域活動が継続的に実施されるよう支援する。</p> <p>○出前講座やリフレッシュ健康教室を通して交流と健康づくりの機会としている。</p> <p>○老人福祉センターで喫茶コーナーを設置し気軽に交流してもらう。</p> <p>○老人福祉センターで趣味を活かし、仲間作りが出来る場を作る。</p> <p>○老人福祉センターと通所介護事業所それぞれの利用者が交流できるようにする。</p>	<p>・地域で活動されるボランティアの情報交換、交流の場としてサロン交流会を開催(H28.3実施予定)、ボランティア同士のつながりを深める。また、地域で新たな福祉活動やサロンを立ち上げる際の相談を随時受け、地域住民が交流できる場づくりを支援することができた(1団体)。</p> <p>○老人福祉センター</p> <p>・喫茶コーナーの運営をボランティアに任せることで、歌声喫茶が開催されるなど利用者間の交流機会が増し、話しやすい環境を作る事ができた。</p> <p>また、会話の中から情報提供、相談等につなげることができた。</p> <p>・囲碁、将棋等の共通の趣味を持った方が集い交流を深めてもらう事ができた。</p> <p>・高齢者に関心の高い「スマートフォン講座」を開催し、多くの参加を得た。</p>	<p>・福祉活動を実施されていない地域の課題を、住民の方々と一緒に考え、支援をおこなう必要がある。</p> <p>・地域住民を巻き込んだ取り組み。</p>	<p>・全市的な取り組みにする</p> <p>・老人福祉センターをより多くの方に利用していただく</p>	
		④ 地域での障がいのある人との交流機会の充実と障がいに対する正しい理解の促進	障がいに対する正しい理解を持つことができるよう、レクリエーションやスポーツ大会を通じて障がいのある人の社会参加を促進するとともに、地域の民生委員児童委員協議会やボランティア等と交流できる機会を創出します。	障がい福祉課	行政	レクリエーション・スポーツ大会等の運営に民生委員協議会障がい者部会など関係機関が参画し、事業へのボランティアの参加をすすめることにより、障がいのある人と共に参加して交流する機会を提供する。	レクリエーション・スポーツ大会等でのボランティア参加を通じて、障がい者(児)と交流を深めることで、障がいに対する理解を得るための機会となった。	大会や事業開催に必要なボランティアの育成や、事業参加への啓発が必要である。	<p>スポーツ・レクリエーション事業へのボランティア参加</p> <p>H25 80</p> <p>H26 70</p> <p>H27 116</p> <p>H28 146</p> <p>H29</p>	
	人権教育課			協働	<p>栗東市同和教育推進協議会主催の「部落解放をめざす栗東市市民のつどい」や栗東市人権教育地域ネット事業における中学校区・小学校区の地域の研修会・学習会であらゆる人権課題の一つとして障がいに関する理解・交流も図ります。</p>	各学区の地域課題に応じて、障がい者理解・障がい者差別についての研修会を実施し「あたたかい地域づくり」「共生社会」の実現に向けた認識を高めることができました。	子どもたちの中には、障がいのある人に対してマイナスイメージを持っている者もいることから、保護者啓発を中心に地域や学校・園の教育・保育との連携を深めていく必要があります。	<p>H25 4学区</p> <p>H26 3学区</p> <p>H27 2学区</p> <p>H28 2学区</p> <p>H29</p>		
	社会福祉協議会			行政・社協	<p>○心身障がい児(者)レクリエーションスポーツ大会等の運営を支援する。また、民生委員児童委員やボランティア等にも参加協力を願い交流を図る。</p> <p>○栗東地区障がい者事業所連絡協議会の事務局を担い、連携を図る。</p>	<p>○心身障がい児(者)レクリエーションスポーツ大会の実行委員会に参画するとともに、運営について民生委員児童委員やボランティアの調整・派遣をおこなった。</p> <p>・栗東地区障がい者事業所連絡協議会を隔月で開催し、情報交換および課題解決に向けた協議、連携が図れた。</p>	心身障がい児(者)スポーツ大会やボウリング大会への参加者が例年限られているため、広く啓発をおこなうとともに、ボランティアの参加協力の拡大を図る必要がある。	<p>レクスボ事務局機能を担い、安定した運営を図る</p>		
	⑤ 身近なところで地域の人との交流ができる場づくりの推進	歩いていける距離(自治会単位)にサロンのように気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。また、交流拠点にも移動できる手段を確保するため、コミュニティバス・タクシーのあり方について検討を行います。	長寿福祉課	市民	いきいき百歳体操の実践 いきいき百歳体操が、筋力運動など介護予防だけでなく、地域で交流できる場づくりとなる。	今年度も普及、周知啓発と新規団体の技術支援、継続実施団体の支援を行い、新規に立ち上がった5団体を含む69団体が実践をされています。運営者の中から「活動発展企画会」の参加者を募り10名が参画され、参加者や実践団体を増やすための企画を検討しています。身近な地域で実施することにより、高齢者が参加しやすく介護予防に継続的に取り組んでいます。また、地域づくりや身守りにも役立っています。	実践団体は、ロコミや市からの啓発などで少しずつ増えているものの、実践できていない地域もあります。また、年数が経過すると参加者の高齢化も進み継続が困難となる可能性もあります。第7期高齢者福祉計画・介護保険計画策定で介護予防事業評価および今後の事業展開についてさらに推進していく必要があります。	<p>実践する団体の数</p> <p>H25 51</p> <p>H26 59</p> <p>H27 64</p> <p>H28 69</p> <p>H29 70</p>		
			ひだまりの家	行政	<p>美里の会</p> <p>美里地区在住の概ね63歳以上の高齢者と協力者が参加して、月に1度開催します。昼食会のほか、外出やミニ運動会、ものづくり、園児との交流会などを行います。</p>	月に1度、美里の会を開催しました。実施内容を工夫することで、新規の参加があり、継続参加にもつながっています。利用者間の交流が深まることともに、物づくりや園児との交流会等を通じ、生きがいを高めることができました。	今後も生きがいづくりの大切さを知っていただき、参加しやすい環境、事業内容を検討する必要があります。	<p>年間開催数</p> <p>H25 12</p> <p>H26 12</p> <p>H27 12</p> <p>H28 12</p> <p>H29 12</p>		
			生活交通課	栗東市	<p>市民及び通勤・滞在者が円滑に移動できるよう、民間バス路線網の疎い地域を中心にコミュニティバス等への運行補助を行います。</p> <p>使用するバスについては、ノンステップ、ワンステップ(ローステップ)車両で運行しています。</p>	平成28年実績(H27/10~28/9)で、年間58,996人の移動に役立つことができました。	コミュニティバス乗車人員(移動、交流者)が増加に繋がる環境整備の検討を要します。全ての車両について、ノンステップ化を進めます。	<p>コミュニティバス利用者数(人)</p> <p>H25 42,438人</p> <p>H26 57,143人</p> <p>H27 59,991人</p> <p>H28 58,996人</p> <p>H29</p>		
		社会福祉協議会	市民・行政・社協	<p>歩いていける距離(自治会単位)にサロンのように気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。また、交流拠点にも移動できる手段を確保するため、コミュニティバス・タクシーのあり方について検討を行います。</p>	<p>○地域で活動される方々の情報交流や意見交換、つながりづくりの場としてサロン交流会を開催し、地域活動ならびに地域で活動されるボランティアを支援する。</p> <p>○地域でサロン等立ち上げ時などの相談を随時受付し、地域活動が継続的に実施されるよう支援する。</p>	自治会単位等、小地域でのサロン活動への助成金を交付し、身近な拠点で地域の方々が集まる場づくりを支援することができた。	サロン等を実施していない地域について、地域の方々と課題を考え、立ち上げについて支援していく必要がある。また、拠点までの移動手段のない方についての支援を検討する必要がある。	<p>全市的な取り組みにする</p> <p>H25 500</p> <p>H26 550</p> <p>H27 400</p> <p>H28 350</p> <p>H29</p>		

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
イ 安心・安全の地域づくり	①	要援護者が安全に避難できる支援体制の構築	関係機関、地域住民等の連携・協力により日頃から要援護者の把握に努めるなど、災害時要援護者名簿の作成、マップづくりを行い、災害時要援護者支援体制を整備します。また、緊急通報システムの設置を進めます。	社会福祉課	協働	避難行動要援護者名簿を作成し、名簿等の管理を適切に行いながら同意を得られた避難行動要援護者の名簿情報を支援関係者に提供する。地域で災害時が発生した場合を想定し、要援護者を含めた支援体制を確立し、確実な避難行動が実施できるようにする。	自治会及び民生委員へ災害時避難行動要援護者名簿の配布に際して、「避難行動要援護者登録制度」の説明や活用方法等についてお願いをした。	今後、同意の得られなかった方々への登録を呼びかける方法を検討する必要がある。 また、台帳の活用方法について、自治会や民生委員と検討する必要がある。	関係機関への名簿提供 H25 H26 H27 実施 H28 実施 H29 実施	H25 H26 H27 実施 H28 実施 H29
				長寿福祉課	協働	高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯の把握に努め、必要な人に緊急通報システムの設置を進めます。	平常時の急病等に対応するため、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある方に緊急通報システムを周知し、導入を進めました。システム導入時には、民生委員との情報共有・連携も行いました。緊急通報システム自体は、平常時の見守り体制であるため災害時には利用できませんが、民生委員との情報共有、地域住民との協力等、災害時においても支援に役立つもの担っています。	見守りや支援が必要な高齢者でも、地域とのつながりが希薄な方については、支援が届きにくい。支援が必要な高齢者を早期に発見するために、更に民生委員等関係者、関係機関との連携を進める必要があります。	緊急通報システムの設置数 H25 H26 150 H27 130 H28 130 H29	H25 130 H26 123 H27 117 H28 109 H29
				危機管理課	協働	市内で発生が予想される災害（風水害・地震）に対する知識と備えなどを取りまとめた「総合防災マップ」を作成し全世帯に配布しました。	市内全世帯に配布するとともに、作成にあたっては、市内全域の避難所、災害時避難行動要援護者への避難誘導のポイントや地域での防災マップづくり、市民個々の備えなどを記載し、市民・地域・行政が防災・減災への取り組みなどについて共通理解となるよう努めました。	災害による被害を最小限に留めるための減災意識と防災意識の向上と実践について、引き続き市民・地域・行政がとともに継続して取り組んでいく必要があります。	防災マップの配布 H25 H26 実施 H27 継続 H28 継続 H29 継続	H25 H26 実施 H27 継続 H28 継続 H29
				広報課	行政	・広報等による情報発信 ・災害時要援護者支援体制の周知・啓発等、情報発信媒体としての広報の発行、HP、FBの運用 ・災害時等の情報発信媒体としてのHPやSNS（市公式フェイスブックページ）の運用および活用	広報・ホームページでは、防災や災害時要援護者登録制度等についての情報を掲載し、啓発・周知を行った。また、ホームページや平成26年度に開設した市公式フェイスブックページには、台風接近や豪雨・大雨時における避難準備・避難勧告や解除情報、荒天によるイベントの中止情報等、市民に対して迅速な情報発信に努めた。	広報・ホームページ・フェイスブックにより災害時の情報入手や避難体制等について一層の啓発・周知に努めるとともに、フェイスブックについては、媒体の特性を最大限に活かして、より迅速で効果的な情報発信が行えるよう、関係部署からの直接投稿の運用を検討していく。	広報発行・HPの運用・SNSの活用 目標 H25 H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	実績 H25 70% H26 80% H27 100% H28 100% H29
	②	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	誰もが安心して移動できるよう交通バリアフリーを進めるとともに、各種交通安全推進団体、地域、関係者等と協働して交通安全対策と啓発活動を展開します。	生活交通課	栗東市	交通バリアフリーの推進については、27年度に策定したバリアフリー基本構想に基づいて、駅周辺を重点的に整備していきます。特に課題となっている駅舎エレベーターを設置していくとともに、駅と公共施設等の生活関連施設を結ぶ経路を中心に、更なるバリアフリーのための見直しをしていきます。 また交通安全対策・活動では、登下校(園)時の誘導・挨拶運動、各種街頭啓発、交通安全教室の実施、危険箇所の把握・改善など交通弱者保護の観点から自動車等への規制策・啓発を合わせて進めていきます。	交通に係るルール遵守とマナー向上、安全運転・通行により、交通事故の減少と安心して外出できる生活環境づくりに資することができました。	交通安全を引き続き進めるためには、市民と行政の地まめ活動が必要です。	JR栗東駅へのエレベーター設置 H25 H26 バリアフリー基本構想策定開始 H27 基本設計 H28 実施設計 H29 工事施工	H25 H26 バリアフリー基本構想策定開始 H27 基本設計 H28 実施設計 H29
				幼児課	行政	登園、降園時の門立ち（見守り）の実施。 交通教室や散歩時の交通ルールについての指導。	登園・降園時に通園門に立ち挨拶を交わすとともに、交通ルールを守り安全に通園できているか見守り、必要に応じて指導を行った。また、交通教室の開催や、散歩に出かける際に交通ルールについての関心を高め、安全な歩行の仕方などを意識できるように指導した。	園生活だけでなく、家庭においても日ごろから、自宅付近や通園路周辺の状況や交通ルールなどに親子で関心を持ってもらう園での交通教室等を通じて啓発を続けることが必要である。	登園・降園時の門立ち（見守り） H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29 ○	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29 ○
				住宅課	栗東市	市営住宅の施設において、平成24年度に策定した栗東市公営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅の全体的な改修もしくは建て替えを予定しており、その際にバリアフリーに配慮したものとす。	—	平成24年度に策定した「栗東市公営住宅等長寿命化計画」については、国の交付金の配当によりスケジュールに1年程度の遅れが生じているのが現状である。中間年次（平成28年度）を目前に進行管理を実施し、これを基に平成29年度において、社会情勢の変化、公営住宅の需要と供給のバランスなどを総合的に判断し、当該計画の修正検討を予定していることから、平成29年度以降に計画している各団地の建替えや修繕計画に遅れが生じる。	上砥山団地全面的リフレッシュ	
				危機管理課	協働	子ども防犯組織の育成及び活動支援や子ども110番の家活動支援をおこない、子どもの安全を確保する活動などへの支援も実施しております。また、防犯パトロールの実施等の見せる防犯活動の推進により犯罪発生未然防止に努めました。	犯罪の未然防止には犯罪を起こさせない地域環境づくりが重要であり、その実現のため、のぼりの掲示やメール配信等による情報提供など意識啓発に努めることで事業を推進することができました。	自主防犯組織等での活動者の高齢化と後継者不足が顕在化しており、併せて、組織の活性化が喫緊の課題となっています。	自主防犯組織の結成促進（団体数） H25 39 H26 39 H27 40 H28 40 H29 43	H25 39 H26 39 H27 40 H28 40 H29

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
			誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化や地域住民との連携による交通安全対策、コミュニティーバス・タクシのあり方について検討を行います。また、子どもの安全を確保するため、安心して通学、通園ができるよう、登降園時・登校下校時に、立番制で行う「挨拶運動」を推進します。また、児童公園の整備も含め、危険箇所のチェックを行い、地域全体が共有できるよう、事故防止対策を行います。	学校教育課	協働	小学生の登下校時の見守り活動として、スクールガード等の地域ボランティアの協力依頼を継続する。	今年度も、スクールガード等の地域ボランティアの方や保護者による登下校の見守り活動により、児童生徒が大きな交通事故や不審者事案に出会うことなく安全に生活することができた。	スクールガード等に多くの方が登録してくださっているが、実際に活動してくださっている方は高齢の方が多く、徐々にその数が減ってきていることが課題である。	スクールガード等の地域ボランティアによる見守り活動の継続 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%
				危機管理課	協働	子どもが犯罪に巻き込まれないための事前対策として、危険箇所周知のための地域安全マップ作成支援に努めました。また、犯罪発生状況を防犯情報配信システムにより関係機関、登録者にメール配信し、併せて、不審者出没状況を示した不審者情報マップをホームページで公開し犯罪の未然防止に努めました。	子どもたちを犯罪から守るために、自らが犯罪発生危険箇所を認識して近づかないことを学ぶための地域安全マップづくりの支援を行いました。また、不審者関連情報をメール配信、ホームページへの公開、啓発活動など犯罪被害を減らすための市民啓発を行いました。	子どもたちを犯罪から守るためには、自らが犯罪発生危険箇所を認識して近づかないことを学ぶことが重要であり、子どもたちとともに子ども目線による地域安全マップづくりが必要です。	地域安全マップの作成、更新の推進支援 目標 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施	実績 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施
		③ 子どもを犯罪から守るための関係機関の連携強化	子どもが犯罪に巻き込まれないよう、安全マップの作成を地域と協働で推進します。また、定期的に関係機関が共通の認識や情報共有を図る体制の整備を行うとともに、防犯情報配信システム及び不審者情報マップにより不審者出没状況等を配信します。	幼児課	市	立番の実施 安全教育、防災・避難訓練の実施 不審者、火事、災害等に備え、子どもの安全確保のために実施	年間計画に基づいた避難訓練や不審者対応訓練の実施を通して、自分自身の身を守るための大切さについて理解し、非常時の行動の仕方について、年齢に応じて身につけることができた。	就学前からの訓練の継続が大切であり、あらゆる場面において被害者とならないためにも、職員だけでなく、子ども自身や保護者もしっかり危機意識がもてるよう、繰り返し働きかけていく必要がある。	避難訓練 月1回以上の開催 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29 ○	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29 ○
				学校教育課	協働	子どもたちや地域の方が参加・参画した安全マップの作成を推進する。	地区別児童会において前年度に作成した安全マップを児童全員で確認したり、危険箇所の追記などの見直しを図ったり、PTAが中心となって安全マップを作成したり等、子どもや保護者、地域の方が参加・参画した安全マップの作成と手直しに継続して取り組む学校ができてきた。	地区別懇談会などにおいて子どもが参画している他校の例を紹介したり、交通安全に関するマップに防犯や防災に関する視点をも加えたマップの作成を呼び掛けたり、防犯に関する安全マップに子どもが参画できていない学校に対する働きかけが必要である。	子どもたちや地域の方が参加・参画した安全マップの作製 H25 56% H26 67% H27 78% H28 89% H29 100%	H25 56% H26 67% H27 78% H28 89% H29 100%
		④ 防犯対策の充実	すべての市民が安全に過ごせるよう、総合計画や各種計画と連携を図りながら、防犯対策の充実を図ります。	危機管理課	協働	市の各種計画との連携と整合を図りながら、防犯のまちづくり計画の推進と防犯のまちづくり審議会にて審議された各種防犯施策を実施しました。	街頭啓発の実施、各種啓発のほりの掲出、不審者関連情報のメール配信等の取り組みにより、平成28年中の犯罪認知件数は441件で、前年の555件と比較して114件減少しました。子ども議会にて提案のあった「栗東防犯デー」について、平成27年5月より毎月20日を「栗東防犯デー」とし防犯啓発に取り組むとともに、平成27年度に締結した、特殊詐欺等の被害防止を目的とした浄土宗滋賀教区・草津警察署・草津市・栗東市の4者で特殊詐欺等の被害防止のための連携・協力に関する協定。及び草津警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定に基づき啓発を実施しました。	防犯対策の充実には地域全体で犯罪被害者とならない、犯罪を起こさせない環境づくりを推進することが重要であることから、引き続き、自治会及び自主防犯組織への支援も含めた啓発活動を推進する必要があります。	各種防犯施策の実施 目標 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施	実績 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施
		⑤ 誰もが安心して暮らせる地域ネットワークの構築【1-ア-⑥再掲】	経済的困窮者や社会的孤立者を早期に発見し、必要な支援につなぐため、地域ネットワークの構築を図ります。また、就労・生活支援においても民間事業者・公的機関・NPO法人・ボランティア等と連携し、インフォーマルサービスの活用を図ります。	社会福祉協議会	行政・社協	○生活困窮者自立促進事業において、身近な地域の相談窓口である民生委員児童委員、自治会長等と連携を密にし、情報共有をはかり、地域課題の早期発見、解決に向けて取り組みをすすめる。 ○栗東市生活困窮者自立促進事業（家計相談・学習支援）を受託し、生活困窮者の家計の再生を図りつつ、生活全般にわたる自立を支援する。 ・家計相談：生活困窮に陥った原因を明確にし、収支のバランスが取れた家計の再生を図り、住み慣れた地域で安定した生活が営めるように支援する。 ・学習支援：生活に困窮している世帯で、家庭環境等により健全な成育を阻害されている子どもたちに、居場所の確保ならびに学習機会を提供することにより、健全な発達を支援する。 ○生活福祉資金貸付事業・地域福祉権利擁護事業利用者のニーズを通して、地域課題を明らかにし、CSW機能の充実を図る。 ○生活福祉資金償還金を滞納している世帯等に対し、家計相談等を通じ支援を統一的に実施する。 ○滋賀の縁創造実践センターの補助金により、孤食等の子どもにみんなで食事をする楽しさを知ってもらうため「ゆうあい子どもカレー★食堂」を実施 ○社協内外の相談事業関係者による連絡協議会の設置にむけ検討をすすめる。	○生活困窮者自立促進事業（家計相談・学習支援）を受託し、生活困窮者の家計の再生をはかり、生活改善に向けた支援・指導を行った。 ○学習支援を毎週金曜日に実施（10名登録）し、学習機会並びに居場所を提供することにより、健全な発達を促した。 ○「ゆうあい子ども★カレー食堂」を毎月第四金曜日に実施（H28.4～11延べ 子ども：805人 大人：224人）本事業の実施により、市内3ヶ所に子ども食堂が開店した。 ○介護予防を目的とする栗東市いきいき活動ポイント制度の実施により、個人168名、サロン24団体、百歳体操30ヶ所、施設13ヶ所（H29.1未現在）が登録。	○潜在的対象者の掘り起こし。 ○貸付相談者および償還滞納者へ対しての生活指導。 ○自立相談支援機関との連携 ○「ゆうあい子ども★カレー食堂」の地域移行	総合相談機能の充実を図る。	
				長寿福祉課	協働	民生委員等関係者と連携し、対象者への相談支援を行います。	民生委員等関係者との情報共有化、連携により、支援が必要な高齢者を掘み、支援を行うことができました。（緊急通報システム、配食サービスの導入など）	支援が必要な高齢者を早期に発見するために、更に民生委員等関係者、関係機関との連携を進める必要があります。	関係機関との連携	

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
				ひだまりの家	行政	相談事業の充実 情報提供を行うとともに、各種相談への迅速かつ的確な対応を図ります。毎月、情報交換会を開催するほか、館内での課題解決が困難な場合、関係機関との連携や連絡調整会議を開催します。	地域住民の状況の把握を行い、何に困っておられるか、何を求めているかを見極め、館内、関係各課及び関係機関と連携を図り対応をしています。就労については3名の方が職を見つけられました。また、見守りの中で長期就労が困難だった人の就労継続につながっています。	個人的な悩みについては、人前で話しにくいことでもあり、今後も訪宅活動を実施する中で、課題の掘り起こしを図る必要があります。各職員も制度等の知識を習得し、関係各課、関係機関と連携し、迅速な対応ができるよう情報収集をする必要があります。	情報交換会開催数 H25 12 H26 17 H27 12 H28 12 H29 12	H25 12 H26 17 H27 12 H28 12 H29 12
	ウ 人 コ ス	① 人材育成、組織力強化	小地域福祉活動を進めていくため、中心となるリーダーの発掘や活動の支援を行います。	自治振興課	協働	サポート講座を開催し、ボランティア市民活動センターと連携するなど個人ボランティアの育成支援を行います。	市民活動団体へサポート講座を開催しました。元気創造まちづくり事業助成には、10件の市民活動団体の補助申請がありました。個人ボランティアについては、ボランティア市民活動センターへの運営補助を行う中で人材発掘や活動支援を行いました。	ボランティアの高齢化が進み、新たな人材発掘、育成に向けた取り組みが必要です。	ボランティア市民活動センターとの連携支援 H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施	H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29 実施
社会福祉協議会				社協	○地域で活動される方々の情報交流や意見交換、つながりづくりの場としてサロン交流会を開催し、地域活動ならびに地域で活動されるボランティアを支援する(H28.3.17開催予定)。 ○地域でサロン等立ち上げ時などの相談を随時受付し、地域活動が継続的に実施されるよう支援する。 ○絵手紙講座・傾聴・読み聞かせボランティア養成講座修了者に対し、ボランティアの育成とグループの発足に向けての取り組みを支援する。	・地域のサロン等で活動される方々の交流、情報交換の場としてサロン交流会を開催し、福祉・ボランティア活動のリーダーの育成に寄与することができた。 ・傾聴ボランティア講座開催 講師 特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター理事・支援局長松村裕美氏(H29.3.14実施予定)	地域福祉活動を担うリーダーの高齢化が課題となっており、若い世代の人材発掘をおこなうための啓発等が必要である。	全市のな取り組みにする		
長寿福祉課				協働	地域での支え合いのしくみづくりの情報提供や継続するための支援を行います。	「いきいき百歳体操」で週1回身近な人と集うことを通じて、参加者同士が自然にお互いを気に掛け合う間柄となっています。認知症サポーター養成講座で活躍しているキャラバンメイトでは、定例会を開催し継続支援をおこなっています。	地域での支えあいの仕組みづくりや実践者の発掘は、これからの高齢化社会に向けて必要不可欠です。「いきいき百歳体操」実践団体を増やすなど実践者の発掘にむけて今後も情報収集を行い取り組んでいく必要があります。	地域で高齢者を支える活動をしている関係者との連携		
	②	地域の実情に応じた担い手の育成	サロンや見守りネットワークなど小地域福祉活動の拡大に向けて、一部の限られた人だけでなく、地域における住民同士の支えあい、助けあいの仕組みづくりとして活動の場を視野に入れた講座を開催します。また、福祉の大切さを学びながら、次世代の福祉活動の担い手となる人材や組織の育成を図ります。	学校教育課	協働	次世代育成の観点から、小中学生に福祉的視点を養うべく、道徳教育や総合的な学習の時間を活用しての体験活動を実施する。	各学校において、道徳教育や総合的な学習の時間、学級活動等の時間を活用して、仲間同士の支えあいや助けあいの力を育むための体験活動が実施できている。	知識としては理解できているが、日常生活の中の行動に結びついていない面が見られる。学んだことが実践できるような学習内容にしていくことが必要である。	福祉的視点を養う授業を全小中学校で実施する。 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%
社会福祉協議会				社協	○定年退職者等を対象としたボランティア養成講座を開催し、人材を発掘するとともに、組織化や活動の場づくりなどをすすめる。 ○地域で活動される方々の情報交流や意見交換、つながりづくりの場としてサロン交流会を開催し、地域活動ならびに地域で活動されるボランティアを支援する。 ○栗東市いきいき活動ポイント事業をととしてサロン等の運営支援を行う。 ○栗東市いきいき活動ポイント事業をととして、ボランティアの発掘、養成を行う。	・傾聴ボランティア講座開催 講師 特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター理事・支援局長松村裕美氏(H29.3.14実施予定) ・栗東市いきいき活動ポイント制度 個人登録186名 登録サロン24団体	・地域福祉活動の担い手の高齢化が課題であり、若年層のボランティア、活動の担い手を育成するための魅力的な講座の開催が必要である。 ・介護保険改正に伴う、地域住民相互の助け合い活動を見据えたボランティアの養成講座等を開催していく必要がある。	ボランティア活動の啓発・ボランティアの育成		